

平成 26 年 7 月 15 日  
内閣府公共サービス改革推進室

**民間競争入札実施事業**  
**環境省環境調査研修所施設の管理・運営業務の評価について（案）**

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は、以下のとおりである。

**I 事業の概要等**

**1 実施の経緯及び事業の概要**

環境省環境調査研修所（以下「研修所」という。）が実施する「環境省環境調査研修所の管理・運営業務」については、公共サービス改革基本方針（平成 19 年 10 月 26 日改定を閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。これを受けて研修所は官民競争入札等監理委員会（以下「監理委員会」という。）の議を経て定めた「環境省環境調査研修所施設の管理・運営業務 民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、民間競争入札を実施し、平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの 3 年間の契約期間にわたり、受託事業者による事業を実施した。

平成 23 年 6 月 27 日に監理委員会による事業評価を行ったのち、本事業については、公共サービス改革基本方針（平成 23 年 7 月 15 日改定を閣議決定）において、引き続き民間競争入札を実施することが定められた。研修所は監理委員会の議を経て定めた実施要項に基づき、民間競争入札を実施し、受託事業者を決め、平成 24 年 4 月 1 日から 2 期目となる新たな契約期間による事業を実施した。その概要は以下のとおりである。

事 項	内 容
業務内容	環境省環境調査研修所（埼玉県所沢市）の管理・運営業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期点検業務</li> <li>・ 清掃業務</li> <li>・ 管理人業務</li> <li>・ 省エネマネジメントシステムの運用・分析業務</li> <li>・ 植栽及び緑地管理業務</li> </ul>
契約期間	平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 3 年間
受託事業者	環境調査研修所施設の管理・運営共同企業体 代表企業 アズビル株式会社 構成企業 株式会社ビケンテクノ

	<p style="text-align: center;">エス・イー・シーエレベーター株式会社 加藤商事株式会社</p>				
契約金額	98,805,000円（税込み）				
実施に当たり確保されるべき質	<p>ア 施設利用者の安全性の確保 施設の管理・運営の不備に起因する事故等の発生が無いこと。</p> <p>イ 施設利用者の快適性の確保 全ての研修コースにおいて、全ての研修生を対象に、研修終了時に「施設利用に関するアンケート」を行い、4項目の設問全てについて80%以上の肯定的な評価を得ること。</p> <p>なお、アンケート調査は、「満足」「やや満足」「普通」「やや不満」「不満」の5段階であり、このうち「満足」「やや満足」「普通」を肯定的回答とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>Q1. 宿泊部屋の清潔度について</td> </tr> <tr> <td>Q2. 全館共用部分(廊下、教室、水まわり)の清潔度について</td> </tr> <tr> <td>Q3. 宿泊棟の施設利用をするに当たっての安心・信頼度(管理人の対応)について</td> </tr> <tr> <td>Q4. 敷地内の屋外環境(植栽)の快適度について</td> </tr> </table>	Q1. 宿泊部屋の清潔度について	Q2. 全館共用部分(廊下、教室、水まわり)の清潔度について	Q3. 宿泊棟の施設利用をするに当たっての安心・信頼度(管理人の対応)について	Q4. 敷地内の屋外環境(植栽)の快適度について
Q1. 宿泊部屋の清潔度について					
Q2. 全館共用部分(廊下、教室、水まわり)の清潔度について					
Q3. 宿泊棟の施設利用をするに当たっての安心・信頼度(管理人の対応)について					
Q4. 敷地内の屋外環境(植栽)の快適度について					

## 2 受託事業者決定の経緯

入札説明書に基づき、入札参加者1者から提出された企画書について審査を行った結果、評価基準を満たしていた。入札参加資格を満たしていた1者について、平成24年2月16日に開札を行ったところ、予定価格の範囲内であったため、上記の者が落札事業者となった。

## II 評価

### 1 評価方法について

研修所から提出された平成24年度及び25年度の実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、評価を行うものとする。

### 2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

#### (1) 確保されるべき達成目標として設定された対象公共サービスの質

ア 施設利用者の安全性の確保

(ア) 実施結果

施設の管理・運営の不備に起因する事故等の発生は、平成24年度及び25年度とも0回であった。

(イ) 評価

適切に実施されたものと評価できる。

イ 施設利用者の快適性の確保

(ア) 実施結果

全ての研修生を対象として実施した「施設利用に関するアンケート」の結果は次のとおり。

設問事項	目標	平成 24 年度	平成 25 年度
Q 1. 宿泊部屋の清潔度について	80%以上	99.0%	98.2%
Q 2. 全館共用部分(廊下、教室、水まわり)の清潔度について		99.0%	98.2%
Q 3. 宿泊棟の施設利用をするに当たって安心・信頼度(管理人の対応)について		99.5%	99.6%
Q 4. 敷地内の屋外環境(植栽)の快適度について		99.3%	99.0%

注：1 アンケート実施時期は通年実施

(平成24年度 64回実施、平成25年度 72回実施)

2 選択肢は①満足、②ほぼ満足、③普通、④やや不満、⑤不満の5段階とし、①～③を肯定的な回答とする。

3 平成24年度対象者数1,858名のうち、1,776通回答(回収率95.6%)

平成25年度対象者数1,920名のうち、1,825通回答(回収率95.1%)

(イ) 評価

全ての設問で肯定的評価はいずれも98%を超える高い数値を保っており、適切に実施されたものと評価できる。

ウ 各業務において確保すべき水準

定期点検業務、清掃業務、管理人業務、省エネマネジメントシステムの運用・分析業務、植栽及び緑地管理業務について、業務報告書の内容や業務監督者の所見等から、実施要項で定められた業務内容が適切に実施されている。

(2) 民間事業者の提案による改善実施事項

○省エネルギーに向けての改善

宿泊棟冷温水配管階別仕切弁の追加や本館空調機の冷温水送水システムの省エネ化等を実施することにより、エネルギーの効率化を図り、電力使用量を平成22年度比、平成24

年度で4.5%、平成25年度で1.1%の削減をすることができた。

#### ○研修生の厚生施設利用等の改善

シャワールームや洗濯・乾燥機の使用について予約表が作成されることにより利便性の向上が図られるなど、施設利用者である研修生に対して細やかな対応が行われた。

### 3 実施経費に関する評価

平成24年度から原子力規制庁関係研修業務（研修生について一年度当たり約100名増加（全体の7%））及び国際研修棟吸収冷温水器点検回数等が増加しているため、この増加分を考慮して従来経費との比較を行うこととする。

従来経費（A）：33,018千円（平成17年度～19年度の平均、税込み）

実施経費（B）：31,500千円（平成24年度～26年度の平均）

削減額（C）：1,518千円

削減率（ $C/A \times 100$ ）：4.6%

#### ・従来経費（A）の算出根拠

{19年度経費（33,527千円）－特定清掃業務（764千円）} × 3か年分 + 特定清掃業務（764千円） = 99,053千円 ÷ 3（1年分に換算）

※「特定清掃業務」は不定期（概ね3年に一度）に発生。

#### ・実施経費（B）の算出根拠

{24年度～26年度実施経費全体（98,253千円）－原子力規制庁関係研修業務の開始（3,438千円）－国際研修等吸収冷温水器点検回数等の増（315千円）} = 94,500千円 ÷ 3（1年分に換算）

※契約額は98,805千円だが、契約変更を行ったことにより98,253千円となっている。

なお、平成24年度からの増加分を含めた実施経費全体（32,751千円）で比較しても、従来経費よりは267千円（0.8%）の削減となっている。

### 4 評価のまとめ

業務の実施に当たり確保されるべき質として設定された目標は、平成24年度及び25年度の2か年とも達成していると評価できる。

民間事業者による改善実施事項では、宿泊棟冷温水配管階別仕切弁の追加及び本館空調機の冷温水送水システムの省エネ化を実施することにより、エネルギーの効率化を図り、電力使用量が削減されたこと、また研修生の厚生施設における利用方法の改善が行われたこと等は、民間事業者の創意工夫が発揮され、当該施設が効率的かつ安定的に管理運営されるとともに、利用者にとって快適であることに一層寄与したと評価できる。このことは、将来的にも施設の適切な管理運営につながってくるものと考えられる。

実施経費については、1年当たり1,518千円（削減率4.6%）の経費削減がされていると評価できる。

特に、2期目の今期は、原子力規制庁関係研修が増加したことにより、1期目よりも研修生の受け入れが一年度で約100名（全体の7%）増えたが、業務は適切に実施されている。

### Ⅲ 今後の事業

本事業の市場化テストは今期が2期目であり、事業全体を通しての実施状況は以下のとおりである。

- ① 実施期間中に受託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、また、法令違反行為等もなかった。
- ② 研修所では、今後外部有識者で構成される委員会を設置し、当該組織において事業実施状況等のチェックを受けることとしている。
- ③ 入札において、1期目は5者の応札、2期目は1者の応札であった。ただし、2期目における説明会には7者が参加していた。2期目で1者の応札となった大きな要因は、省エネ対策業務を実施するに当たり以前から設置されている熱源設備機器等を点検できる事業者が多くなかったためであり、次期事業においては当該業務の分離等業務範囲を見直すことにより競争性の改善は図られるものと考えられる。
- ④ 確保されるべき公共サービスの質において、全ての目標を達成していた。
- ⑤ 経費削減において、従来経費からの削減率は、1期目4.6%、今期2期目は4.6%と確実に効果を上げている。

以上のことから、本事業については「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅱ. 1. (1)の基準を満たしており、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

市場化テスト終了後の事業実施については「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、環境省が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

これまで以上の効果を上げるために、一層の競争性の確保に向けて、適切な業務範囲の設定等弛まぬ改善をしていくことが必要である。

以上

環境省環境調査研修所施設の管理・運營業務の実施状況について  
(平成24・25年度分)

平成26年6月17日  
環境省環境調査研修所

I 事業の概要

1. 委託業務内容

研修所施設（埼玉県所沢市）の管理・運営に必要な定期点検業務、清掃業務、管理人業務、省エネ対策の検討業務、その他（植栽及び緑地管理業務）

2. 業務委託期間

平成24年4月1日～平成27年3月31日（3年間）

3. 受託事業者

（代表企業）アズビル株式会社（旧社名：株式会社山武（平成24年4月1日社名変更））

（構成企業）株式会社ビケンテクノ

エス・イー・シーエレベーター株式会社

加藤商事株式会社

4. 受託事業者決定の経緯

環境省環境調査研修所施設の管理・運營業務民間競争入札実施要項に基づき、入札参加希望者1者から提出された企画書について審査した結果、評価基準を満たしていた。

入札価格については、平成24年2月16日に開札したところ、上記の1者が金額が予定範囲内であったため、その者と契約した。

II 達成すべき質の達成状況及び評価

各業務	測定指標	評価												
施設利用者の安全性の確保	施設の管理・運営の不備に起因する事故等の発生が無いこと。	適 (平成24/25年度発生回数0回)												
施設利用者の快適性の確保	<p>全ての研修生を対象とした「施設利用に関するアンケート」の設問4項目全てについて80%以上の肯定的な評価が得られること。 (詳細は別紙参照)</p> <p>アンケート実施時期：通年 (平成24年度は64回、平成25年度は72回実施)</p> <table border="1" data-bbox="429 728 1157 925"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数：</td> <td>1,858名</td> <td>1,920名</td> </tr> <tr> <td>回収数：</td> <td>1,776通</td> <td>1,825通</td> </tr> <tr> <td>回収率：</td> <td>95.6%</td> <td>95.1%</td> </tr> </tbody> </table>		平成24年度	平成25年度	対象者数：	1,858名	1,920名	回収数：	1,776通	1,825通	回収率：	95.6%	95.1%	<p>適 (肯定的な回答が占める割合は、平成24年度は99.0～99.5%、25年度は98.2～99.6%であり、測定指標を達成している)</p>
	平成24年度	平成25年度												
対象者数：	1,858名	1,920名												
回収数：	1,776通	1,825通												
回収率：	95.6%	95.1%												
定期点検業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調用自動制御機器定期保守点検（年3回）</li> <li>・吸収冷温水機等冷暖房保守整備（年2回）</li> <li>・空調用冷却塔保守（年3回）</li> <li>・自家用電気工作物の保安全管理業務（月1回／年次点検1回）</li> <li>・防災設備等点検業務（年2回）</li> <li>・エレベーター保守業務（月2回／年次点検1回）</li> <li>・真空式給湯暖房温水機保守（年3回）</li> <li>・飲料水槽等設備清掃及び点検（年1回）</li> <li>・グリーストラップ清掃（年2回）</li> <li>・排水管高圧洗浄（年1回）</li> </ul>	<p>適 (業務報告書の内容、業務監督者の所見等から、確実かつ適切に実施されたものと認められる。)</p>												
清掃業務	<p>(日常清掃)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常清掃業務（通年）</li> <li>・研修受入準備清掃業務（研修期間中の土曜日）</li> </ul> <p>(定期清掃)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・害虫駆除</li> <li>①厚生棟（厨房含む）（年4回）</li> <li>②本館、宿泊棟、国際研修棟、実習棟、特殊実習棟、第二特殊実習棟（年2回）</li> <li>・ごみ収集運搬</li> <li>①資源ごみ（随時）</li> <li>②燃やせるごみ（週2回）</li> <li>③燃やさないごみ（月2回）</li> </ul>	<p>適 (平成24年度及び25年度業務報告書の内容、業務監督者の所見等から、確実かつ適切に実施されたと認められる。)</p>												

	・特定清掃業務（3年に1回）	
管理人業務	管理人業務宿泊棟に駐在して宿泊棟管理を適正に行うとともに、研修期間中（研修生滞在期間中は昼夜を通して）は、研修生（講師含む）の入退所等に係る事務及び研修生の施設利用に関わる庁舎等の管理業務を行う。	
	①宿泊棟・厚生棟・国際研修棟の運営管理（通年及び研修期間の前日から終了翌日（土曜日））	
	②ボイラー等運転の管理（通年及び研修期間の前日から終了翌日（土曜日））	
	③研修生（講師を含む）受入準備に係る事務（通年及び研修期間の前日から終了翌日（土曜日））	
	④研修生（講師を含む）入所、退所に係る事務（通年及び研修期間の前日から終了翌日（土曜日））	
	⑤研修生（入退所時以外）の対応事項（通年及び研修期間の前日から終了翌日（土曜日））	
	⑥その他の対応事項（通年及び研修期間の前日から終了翌日（土曜日））	
省エネ対策の検討業務	省エネマネジメントシステムの運用に係る下記の業務（通年） ①電力使用状況等の調査・分析 ②省エネ及び温暖化対策の総点検 ③結果報告書作成	
その他（植栽及び緑地管理業務）	敷地内の植栽及び緑地を適切に管理し、良好な植栽緑地としての環境を整える業務 ①植木剪定（年1回） ②芝生地管理（刈込：年10回／施肥：年5回） ③草地管理（年2回）	

いずれ項目においても、適と評価できることから、目標としている質を達成しているものと評価できる。

### Ⅲ 実施経費の状況及び評価

#### 1. 従来の実施経費と本業務経費

従来の実施経費（A） : 33,018 千円／年（※平成17～19年度の平均）

本業務経費（B） : 32,751 千円／年（平成24～26年度の平均）

※平成24年度からの追加業務

・原子力規制庁関係研修業務 : 1,146 千円／年

・国際研修棟吸収冷温水器の冷暖房時巡回点検回数を年1回から2回に増加、グリーストラップの清掃回数を年1回から2回に増加、排水管高圧洗浄等業務対象箇所で第2特殊実習棟を追加

: 105 千円／年

同内容業務での実施経費 : 31,500 千円/年 (平成 24~26 年度の平均)

※平成 19 年度の経費は 33,527 千円であるが、この中に(不定期に発生する)特定清掃業務が 764 千円含まれている。特定清掃業務は平成 24 年度、平成 25 年度には発生しなかった。

## 2. 経費節減効果

・従前における施設管理業務経費と本業務経費を比較した場合  
差額 (C) 33,018 千円/年 - 32,751 千円/年 = 267 千円/年  
削減率 (C) / (A) × 100 = 約 0.8%

・平成 24 年度からの追加業務を考慮した場合  
差額 (D) 33,018 千円/年 - 31,500 千円/年 = 1,518 千円/年  
削減率 (D) / (A) × 100 = 約 4.6%

## 3. 評価

平成 20 年度以前においては、施設の管理・運營業務に係る業務を個別に受託者に対して発注、実施していた。平成 21 年度以降の包括的な民間委託の実施により、業務経費削減効果は、第 1 期市場化テスト時 (平成 21 年 4 月~平成 23 年 3 月) においては約 4.6% (平成 17~19 年度比) であった。

第 2 期においては、新たに原子力規制庁関係研修が追加されたこと、国際研修棟吸収冷温水器の冷暖房時巡回点検回数を年 1 回から 2 回に、グリーストラップの清掃の回数を 1 回から 2 回にそれぞれ変更したこと、及び第 2 特殊実習棟の排水管高圧洗浄等の業務を追加したことから、平成 17~19 年度比で約 0.8% の経費削減となった。なお、追加業務を除くと約 4.6% の経費削減効果があったものと考えられる。

## IV 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等

### 1. 改善状況等

民間事業者からの提案に基づき、1 期目に構築した遠隔管理システムから得られたデータにより環境調査研修所の熱源設備の運転状況を把握できるようにした。運転効率改善のために提案された宿泊棟冷温水配管階別仕切弁の追加、本館空調機の冷温水送水システムの省エネ化や、電気の計測計量装置の導入等による電力消費傾向の可視化等を講じることが出来、その結果、電力使用量を平成 22 年度と比較して平成 24 年度で 4.5%、平成 25 年度で 1.1% 削減することに貢献した。

また、管理人業務においては、研修生の厚生施設利用等の改善を実施し、研修生アンケートで良好な結果を得られた。

### 2. 評価

宿泊棟の空調システムは、1 名でも利用があれば、宿泊棟一括の仕切弁の開放により全館に冷温水が供給されるため配管放熱等の無駄が生じていた。これを防止・抑制するため、中央監視盤から遠隔開閉可能な自動制御弁を階別に追加し、必要階のみ通水させることで電力消費量の抑制を図ることが出来た。

本館の空調システムは、稼働中空調機側の冷却過熱要求にかかわらず一定の冷温水を流し続け、冷却加熱が不要の際は、水はバイパス管を通してポンプに戻される 3 方弁方式で行われており、水の搬送動力は減ることがなく、エネルギー効率が悪くなっていた。そこで、2 方弁式にして冷却加熱要求に応じ

て送水量を調節できる仕組みにすることで、バイパス配管を経由する流量がなくなり、熱源システムからの送水流量とインバータの回転速度（周波数）が減少し、電力削減を実現した。

また、電力計測計量装置の導入後は、夏期の最大電力低減を実現し、平成 24 年度は電力会社の料金減免メニューを活用して約 23 万円/年分の電気料金を節減できた。

管理人業務においては、シャワールームや洗濯・乾燥機使用時の利便性の向上や、研修生用の談話室などのレイアウト変更といった厚生施設の利用方法等の工夫・見直しや、感染症にかかった研修生のケアや感染の防止対策を行うなど、施設利用者に対して安全面、衛生面においても細やかなサービスが行われており、研修生アンケートの結果、研修生からも高い評価が得られていることが分かり、業務が適切に行われていることが伺える。

以上のことから、省エネ化を図りつつ、施設の効率的な運営及び安全性、快適性が十分に確保されたものと評価できる。

## V 全体的な評価

本事業の市場化テストは今期が 2 期目であるが、1 期目に対し原子力規制庁関係研修が増加したことにより、多数の研修生（年間 100 名程度で、全体の 7%程度）の受け入れによる施設運営管理の質の低下が懸念された。しかしそれぞれの研修内容や、それに応じた業務の実態を常に把握することに努めることで、質の低下なく水準以上に業務を実施している。

市場化テストに移行したことによる費用節減効果は、平成 17 年度から 19 年度までの期間と比較すると、2 期目は原子力規制庁関係研修の導入による管理人業務等の経費等が増加したが、追加業務を除くと約 4.6%削減となった。また、年間消費電力量については、新たな研修の導入により電力需要の増加要素があったものの、東日本大震災以前よりも低いレベルで推移している。これは、施設管理に係る専門的な知見を有する技術者が常駐して施設の管理運営にあたることにより、改善を必要とする箇所を細かな部分に至るまで洗い出した上で、これらが重大な支障となる前に対処することが可能となったためと考えられ、その結果施設管理・運営の質を大幅に向上させることができたものと評価している。

また、人身・物損事故、業務の不備に起因する停電や研修等の中断が発生しておらず、アンケート結果においても肯定的評価が 1 期目で 90%台半ばであったのに対して 2 期目では 100%に近くなっており、研修生からも高い評価を得ていることが伺える。

## VI 今後の事業

本業務の市場化テストは今期が 2 期目であり、事業全体を通じた実施状況は以下の通りである。

- (1) 実施期間中に受託事業者が業務改善指示等を受けた、ないし業務に関する法令違反行為等はなかった。
- (2) 本業務においては、今後環境省部局内に新たに設置される予定の、外部有識者で構成される委員会により、実施状況報告のチェックを受ける体制を構築する予定にしている。
- (3) 1 期目（平成 21～23 年度分）の入札においては、5 者が申し込み、2 期目（平成 24～26 年度分）の入札においては、1 者が申し込んでいる。2 期目に 1 者応募となった理由は、省エネ対策を推進していくため、特に実施要項で定められている研修所施設の空調用自動制御機器等の定期保守点検業務及び省エネマネジメントシステムの運用を検討・実施する業務を行うにあたり、以

前から設置されている多くの特定の事業者製の熱源設備機器及び、熱源設備等をコントロールする中央監視盤のシステムの機能等を活用し、省エネ対策を検討することが最も有効で効率的な設備として考えられ、技術面・コスト的にも現行事業者が優位となったことだと考えられることから、次期事業については前述の業務を分離することにより他社が受注しやすい環境を整えることを検討している。

- (4) 対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について、目標を達成していた。
- (5) 従来経費からの節減率は、1期目事業 4.6%、今期事業 4.6%(追加業務除く)であり、経費節減の効果があった。

2. 上述のとおり、本事業については市場化テストを終了する基準を満たしており、良好な実施結果を得られていることから、市場化テストを終了し、当研修所の責任において行うこととしたい。

3. 市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き法の趣旨に基づき、当研修所自ら公共サービスの質の向上、コストの削減等を図る努力をしてみたい。

## アンケート結果一覧表（平成24年度）

## 1. 各設問に対する回答の状況

	①満足	②ほぼ満足	③普通	④やや不満	⑤不満
Q 1. 宿泊部屋の清潔度について	61.3%	29.4%	8.4%	0.9%	0.1%
Q 2. 全館共用部分(廊下、教室、水まわり)の清潔度について	57.6%	30.6%	10.8%	1.0%	0.1%
Q 3. 宿泊棟の施設利用をするに当たっての安心・信頼度(管理人の対応)について	72.4%	22.3%	4.8%	0.4%	0.1%
Q 4. 敷地内の屋外環境(植栽)の快適度について	60.4%	24.9%	14.0%	0.6%	0.1%

※選択肢は①満足、②ほぼ満足、③普通、④やや不満、⑤不満の5段階とし、①から③を肯定的な回答とする（実施要綱2（2）②）。

## 2. 肯定的な回答が全体に対して占める割合等

	回答数	肯定的な回答数 (①～③)	肯定的な回答% (①～③)
Q 1. 宿泊部屋の清潔度について	1,776	1,759	99.0%
Q 2. 全館共用部分(廊下、教室、水まわり)の清潔度について	1,776	1,758	99.0%
Q 3. 宿泊棟の施設利用をするに当たっての安心・信頼度(管理人の対応)について	1,776	1,768	99.5%
Q 4. 敷地内の屋外環境(植栽)の快適度について	1,776	1,764	99.3%

アンケート結果一覧表（平成25年度）

1. 各設問に対する回答の状況

	①満足	②ほぼ満足	③普通	④やや不満	⑤不満
Q 1. 宿泊部屋の清潔度について	53.4%	31.5%	13.3%	1.6%	0.1%
Q 2. 全館共用部分(廊下、教室、水まわり)の清潔度について	49.5%	33.8%	15.0%	1.6%	0.2%
Q 3. 宿泊棟の施設利用をするに当たっての安心・信頼度(管理人の対応)について	56.9%	28.3%	14.4%	0.4%	0.0%
Q 4. 敷地内の屋外環境(植栽)の快適度について	50.8%	27.9%	20.3%	1.0%	0.0%

※選択肢は①満足、②ほぼ満足、③普通、④やや不満、⑤不満の5段階とし、①から③を肯定的な回答とする（実施要綱2（2）②）。

2. 肯定的な回答が全体に対して占める割合等

	回答数	肯定的な回答数 (①～③)	肯定的な回答% (①～③)
Q 1. 宿泊部屋の清潔度について	1,825	1,793	98.2%
Q 2. 全館共用部分(廊下、教室、水まわり)の清潔度について	1,825	1,793	98.2%
Q 3. 宿泊棟の施設利用をするに当たっての安心・信頼度(管理人の対応)について	1,825	1,818	99.6%
Q 4. 敷地内の屋外環境(植栽)の快適度について	1,825	1,807	99.0%